



広報 まつぶし

2019 April

Matsubushi

4

No.599



3月3日 第1回メロディー祭

みんなにこにこ笑顔あふれる憩いの場

今月の注目記事

- 松伏町制施行50周年記念式典を開催
- 町制施行50周年記念冠事業を募集
- 平成31年度施政方針・当初予算



3月29日(金)~4月7日(日)古利根川桜まつり開催!
※イベントの詳細については、裏表紙をご覧ください。

4月29日(月・祝)~5月6日(月・休) ⇒ 役場: 閉庁 ごみ収集: 通常通り 休日当番医: 19ページ参照

町制施行50周年を迎えて

松伏町長 鈴木 勝

昭和44年4月に町制が施行され、平成31年4月で50周年を迎えることができました。これもひとえに先人の方々の御尽力であり、また、それを受け継いで来られた町民の皆様の努力の賜物であると、心から感謝申し上げます。松伏町制50周年記念事業として、2月9日に行われた「まつぶしフォトロゲイニング」を皮切りに、今後も、松伏町をさらに発展させ、より良い未来につなげることができるような事業を展開してまいります。



これからも、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」に取り組み、町民の皆様の郷土愛を醸成してまいります。

松伏町制施行50周年記念式典を 開催します

これまで町を支え、町の発展に寄与された方に敬意を表するとともに、ご臨席いただいた皆様と50周年を祝うため、4月21日に記念式典を挙行政します。

一般席をご用意いたしますので、観覧をご希望の方は、当日受付までお越しください(席に限りがございますのでご了承ください)。

日 時 4月21日(日) 9:30開始(受付8:30~9:20)

場 所 田園ホール・エローラ

主な内容 オープニングセレモニー、式辞、来賓祝辞、表彰・感謝状贈呈、記念ステージ等

町制施行50周年を皆様とともにお祝いしませんか 「松伏町制50周年事業」の名称を 表示する事業(冠事業)を募集します

対象となる事業

- 2019年4月1日から2020年3月31日までに実施される事業
- 参加人数が、概ね50人以上である事業
- 特定の思想、政治又は宗教的な内容ではない事業
- 商業宣伝又は売名を目的としない事業
- 公序良俗に反さない事業 ○町のイメージを損なわない事業

応募方法

町制施行50周年冠事業実施要綱(町ホームページ又は企画財政課及び役場1階ロビー町政情報コーナー、中央公民館、多世代交流学習館、B&G海洋センターでも配布しています。)に添付されている様式に必要事項を記入して、イベント開始1か月前を目途に企画財政課に提出してください。

支援の内容

- 冠称の使用 ○町ホームページを活用した事業内容の周知
- 町制50周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズの利用
- 50周年記念ののぼりの貸出し

松伏町制50周年を記念して、4月号から広報紙のデザインをリニューアルしました!

皆さんに、多くの情報をお届けできるように、頑張ります!

AKB48 チーム8
埼玉県代表
高橋彩音

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

春の花まつり ステージ出演者募集！

春の花まつりのステージに出演しませんか？
初心者から経験者まで幅広く募集します。
個人・団体を問いません。

▶日時 5月18日(土)9:00~15:00
雨天の場合は翌19日(日)に順延
ステージアトラクションは10:30~
(持ち時間10~20分程度、参加費無料)

▶切 4月19日(金)※出演者の決定は4月26
日(金)までに通知します。

申込み方法、詳細は町ホームページをご覧ください。

▶場所 まつぶし緑の丘公園内

▶主催 大川戸地区県営まつぶし緑の丘公園
利用促進委員会



まつぶし緑の丘公園で "鯉のぼり"が泳ぎます

今年も青空の中を元気いっ
ぱいに泳ぎます。さわやかな
若葉の季節、勇壮な鯉のぼり
を見にきてください。

▶開催期間

4月中旬 ~ 5月中旬

☆ 公園からのお願い 📱

公園で泳いでいる鯉の
ぼりは、皆さんから譲っ
ていただいたものです。
ご家庭で使わなくなった
鯉のぼりがありましたら、
ぜひお譲りください。

▶持参場所

公園管理センター



問合せ まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

宿泊費の一部助成を 行っています

町では、災害援助協定を締結している新潟
県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯
沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対し
て、宿泊費の一部を助成しています。新緑の季
節、登山やトレッキングなどを湯沢町で楽し
みませんか？



みんなで新緑の
新潟県湯沢町へ！



▶対 象 指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方
で、町内に居住し、住民登録している方
※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定
資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納して
いる場合は、対象から除外されます。

▶助 成 額 大人(中学生以上)2,000円、子ども(小学生以下)
1,000円 ※1人1年度1回まで

▶申請方法 申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿
泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月
以内に、教育文化振興課へ提出してください。
申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表など
は、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設
置しています。また、町のホームページからも確
認及びダウンロードすることができます。

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873

「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向けて

平成31年3月議会定例会において、町長から平成31年度施政方針の発表がありました。施政方針とは、町政運営にあたり、町長が主要施策や予算について、町議会定例会(3月議会定例会)で表明するもので、全文は、町ホームページでご覧いただけます。

平成31年度も「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、7つのまちづくりの目標(主要施策)を中心に「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現のため、町政運営を進めていきます。主な事業概要と予算は次のとおりです。

7つのまちづくりの目標

- ① 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり
- ② 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり
- ③ 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり
- ④ 活気あふれるにぎわいのまちづくり
- ⑤ 利便性の高い快適空間のまちづくり
- ⑥ 安全・安心な暮らしのできるまちづくり
- ⑦ 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

子育て支援分野

18億1,981万円

目標1

- 小学校3校、中学校2校の普通教室等99室に空調機(エアコン)を設置
- 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うため、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置
- 子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「松伏町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定

健康・福祉・社会保障分野

17億7,981万円

目標2

- 住民が楽しみながら健康づくりを実現できる「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」に参加
- 各種福祉施策に対する多様化する町民ニーズに対応するため「松伏町地域福祉計画」を策定
- 高校生や大学生等をボランティア講師に招き、夏休み期間中に小学生を対象とした学習支援を行うほか、科学実験等の体験活動を実施

人権・男女共同・地域コミュニティ分野

1億8,684万円

目標3

- スポーツ環境の充実を図るため、田中第二公園内に3人制バスケットボールができるコートを整備
- 町内外へ町の魅力を発信するため、まつぶしPR大使によるイベント等への参加に加え、マップーLINEスタンプを作成
- 町内に残る自然の価値を見出し、後世へ残すため、「松伏町史 自然編 地形・地質・気象」を発行

産業振興分野

7,195万円

目標4

- 企業誘致を円滑に実施していくため、町民雇用への奨励金を交付するとともに、松伏・田島地区産業団地区域内の従前の道路用地の測量等を実施
- カレーのまちづくり推進として、町商業の活性化、町の賑わいづくりを図るため、飲食店を巡るスタンプラリーを実施
- 農業団体等が農業用排水路の保全活動(泥上げ)を実施した際、経費の一部を助成

生活基盤整備分野

5億601万円

目標5

- 内前野地区の老朽化した雨水排水路の改修工事を実施
- 大川戸地区の町道3号線に歩道を整備するため、道路拡幅に伴う用地買収等を実施
- 金杉地区の町道12号線の舗装修繕工事を実施

生活環境分野

9億9,923万円

目標6

- 老朽化した中間処理場の整備を行うため、拡張分の用地購入のほか、仮設受入施設の建設を実施
- ごみの減量を推進していくため、家庭系ごみとして排出される草木類について、東埼玉資源環境組合堆肥化施設へ搬入できるよう、運搬車両の貸し出しを行うとともに補助制度を創設
- 居住地域をまるごとハザードマップに見立て、公共施設の壁面や電柱等に洪水時の想定水位を表示

行財政運営分野

10億7,226万円

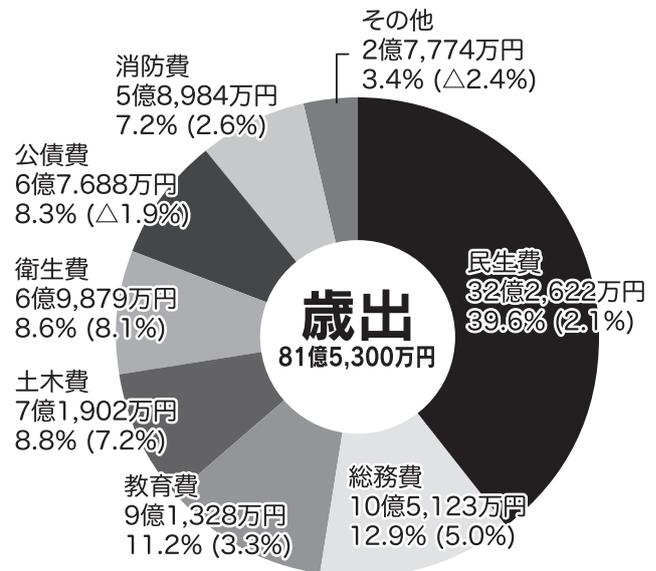
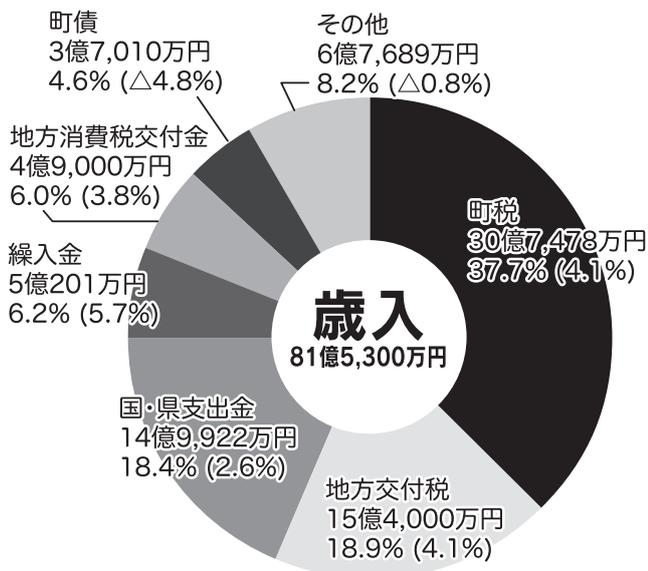
目標7

- 企業が納める個人町県民税(特別徴収)及び法人町民税について、e L T A Xを活用した納入の一元化を実現
- 「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 町制50周年記念事業として、記念式典を実施するほか、「松伏町名誉町民 後藤純男展」を開催

平成31年度 当初予算

平成31年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。
一般会計予算は、81億5,300万円で前年度比は3.0%増(2億4,000万円増)でした。
特別会計予算は、65億2,042万8,000円で前年度比1.5%増となりました。
予算内訳は次のとおりです。

一般会計予算



民生費	総務費	教育費	土木費	衛生費	公債費	消防費
【社会福祉】 【老人福祉】 【児童福祉】	【総務管理費】 【税務執行】 【各OAシステム管理】	【学校管理費】 【公民館費】 【学校給食センター費】	【道路整備】 【下水道事業繰出金】	【ごみ収集委託】 【東埼玉資源環境組合分担金】	【過年度借入の返済】	【吉川松伏消防組合負担金】

※【 】内は主な使いみち

特別会計予算

特別会計の名称	31年度	30年度	増減額(増減率)
国民健康保険特別会計	340,860	354,050	△13,190(△3.7%)
公共下水道事業特別会計	62,970	61,056	1,914(3.1%)
農業集落排水事業特別会計	844	795	49(6.2%)
介護保険特別会計	212,720	194,781	17,939(9.2%)
後期高齢者医療特別会計	34,649	31,905	2,744(8.6%)
合計	652,043	642,587	9,456(1.5%)



4月7日(日)は埼玉県議会議員一般選挙の投票日です

＜投票時間：7:00～20:00＞

平成31年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙が行われます。

▶投票できる方

平成13年4月8日までに生まれた方で、平成30年12月28日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

※松伏町の選挙人名簿に記載されている方が県内の他の市町村へ住所を移した場合でも、市町村長が発行する「引き続き埼玉県内に住所を有する証明(引き続き証明書)」(無料)の提示、または投票所において「引き続き埼玉県内に住所を有することの確認」を申請することで、松伏町で投票することができます。県外へ住所を移した方は、投票することができません。

▶有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

▶期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間/4月6日(土)まで 時 間/8:30～20:00

場 所/役場第二庁舎3階 301会議室 持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要はありません)

▶不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

▶開票について 開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時/4月7日(日)20:50～ 場 所/B&G海洋センター体育館

※会場の都合により、入場者数を100名に制限します。

▶投票・開票速報 町ホームページで確認できます。

投票速報 4月7日(日)(9:00頃～)

開票速報 4月7日(日)(22:10頃～)

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎991-1893



平成31年度

高齢者タクシー利用券を交付します

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券を交付します。

▶対象者

平成31年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び高齢者のみの世帯に属する方。心身障害者福祉タクシー券を交付されている方は除きます。なお、今年度から、運転免許証をお持ちの方も交付対象としました。

▶申請期間 4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

▶申請場所 いきいき福祉課・北部サービスセンター ▶持ち物 印かん

▶助成内容

・本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、その当日に窓口で交付します。
・交付枚数は、一人年間12枚(1枚500円×12枚=6,000円)です。

▶利用方法

・使用目的に制限はありません。
・交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。
・町指定のタクシー事業者(松伏交通(有)・飛鳥交通(株)(旧松栄川元交通(株))・ライト福祉サービス(株)・ユタカ介護サービス・みどりの丘介護タクシー)で利用することができます。
・1回の乗車につき、1枚の利用券を使用してください。複数人が同乗する場合は、各人1枚ずつ使用可能です。 問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882



平成31年度

福祉タクシー利用券を交付します

▶対象者

身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方、療育手帳、A、A、Bの方

▶申請期間

4月1日(月)～平成32年3月31日(火)

▶申請場所

いきいき福祉課

▶持ち物

身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

問合せ いきいき福祉課

障がい福祉担当

☎991-1877



国民年金 学生納付特例制度をご存知ですか？

▶学生納付特例制度について

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請により受けることができます。国民年金を未納のまま放置しておく、加入中に発症した病気などで障がいを持つことになった場合、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので申請を希望する方は早めに手続きをしてください。

また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。

▶学生納付特例期間の承認を受けた方

この特例期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額に反映されません。そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②印かん(朱肉使用のものに限る)
- ③学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書
(平成32年3月31日までの有効期限が確認できるもの)
- ④個人番号で申請する場合はマイナンバーカード(無い場合は通知カード等のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認ができる書面等(免許証、パスポート等))

※本人以外が申請に来られる場合
窓口に来られる方の本人確認ができる書面等(免許証、パスポート等)

申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要です。

平成31年4月から国民年金保険料が変わります

平成31年度の国民年金保険料は月額16,410円になります。

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付ができます。また、便利な口座振替やクレジットカードでも納付することができます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

問合せ 住民ほけん課 国民年金担当 ☎991-1870



人間ドック受診料を助成します

松伏町国民健康保険の被保険者の方

▶要件 次の要件にすべて該当する方

- 受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方で、受診日に35歳以上の方
- 人間ドックの助成を受ける年度内に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方
- 国民健康保険税を完納されている方
- 受診結果を国へ統計資料として提供することに同意していただける方

▶定員 150名(申込み順)

▶助成額 人間ドックに要した費用の7割とし、21,000円を限度とします。

▶申込み 受診前に①保険証、②免許証などの本人確認書類、③特定健康診査受診券(お持ちの方)を持参の上、国保年金担当へお申し込みください。

※人間ドック受診後の申込みは受け付けできません。

▶受診後の手続き 受診後1か月以内に、①保険証、②本人確認書類、③検診結果表(写)、④領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、⑤預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、国保年金担当に申請してください。

▶注意事項 人間ドックの助成と特定健康診査の受診は同一年度にはできません。

後期高齢者医療制度の被保険者の方

▶要件 次の要件にすべて該当する方

- 松伏町で資格を有する後期高齢者医療制度に加入している方
- 人間ドックの助成を受ける年度内に後期高齢者健康診査(集団検査)を受診していない方及び受診する予定のない方
- 後期高齢者医療保険料を完納されている方

▶定員 30名(申込み順)

▶助成額 人間ドックに要した費用とし、20,000円を限度とします。助成は1年度につき1回となります。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や他の制度により助成を受けている場合には、助成を受けることができません。

▶申込み 受診前に電話で後期高齢者医療担当へお申し込みください。

▶受診後の手続き 受診後1か月以内に、①保険証、②検診結果表、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)、⑤印かんを持参の上、後期高齢者医療担当に申請してください。

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868 後期高齢者医療担当 ☎991-1884



平成31年度 高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

対象	案内通知等
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳以上	大正 9年4月1日以前生まれ
接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有し、身体障害者手帳1級を所持している方	

▶対象者

今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない左表の方

▶接種回数 個別接種で1回接種

▶費用 3,000円

(ただし、生活保護受給者は無料)

▶接種場所 町内の指定医療機関

▶接種期間

4月1日～平成32年3月31日

※町外で接種を希望される方は、事前に保健センターへご相談ください。

問合せ 保健センター ☎992-3170



平成31年度 集合狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

▶費用 3,300円 (注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)

▶持ち物 「お知らせ」のハガキ (犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具

▶予防注射ができない犬 生後90日以内・体調が悪い・妊娠中

▶その他 新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

	日 時	場 所
4月17日(水)	9:30～10:30	田島集会所
	11:00～12:00	赤岩農村センター
	13:30～15:00	多世代交流学習館
4月18日(木)	9:30～10:00	水汲自治会集会所
	10:30～12:00	北部サービスセンター
	13:30～15:00	まつぶし緑の丘公園
4月19日(金)	9:30～11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00～15:00	松伏町役場

▶動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

・町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院 動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のハガキを提出してください。(手数料550円)

・町外の動物病院(獣医師) 動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円) ※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839



ジュニアリーダー会員募集!

ジュニアリーダーは、幼稚園・保育園児、小学生のお兄さん・お姉さんとして、役場や子ども会、児童館等のイベントのお手伝いをしています。

幼稚園・保育園児、小学生と一緒に遊ぶことやイベント企画、ボランティアに興味のある中高生の皆さん、ジュニアリーダーに登録して子どもたちと楽しく活動しませんか?

▶資格 町内在住又は在学の中学生・高校生

▶年会費 500円(保険料など) ※イベントごとに別途集金することもあります。

▶申込み 教育文化振興課にて登録用紙を配布しています。必要事項を記入の上、4月26日(金)までに年会費500円を添えてお申込みください。総会の案内状を送付します。

問合せ: 松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内) ☎991-1873

「暮らしのレスキューサービス」トラブルにご注意!

トイレの修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫駆除など日常生活のトラブルを、専門的知識を持った事業者が対処するサービスは、消費者の手助けとなる一方で料金や作業内容のトラブルが全国で年々増えています。

【事例1】

玄関扉のカギが開かなくなり、インターネットで探した業者に電話した。「錠前交換は1万5千円」と言われて依頼した。作業後「4万5千円」と言われた。抗議したが「2万円以上の錠前だ。工賃とあわせた金額だ」と言われ仕方なく支払った。

【事例2】

「見積り無料」の広告を見て、台所の蛇口の水漏れを見てもらった。見積りだけのつもりが頼みもしないのに勝手に修理をされた。「修理代、出張費、部品代として2万円。見積りは無料」と請求された。パッキンだけの交換であったが仕方なく支払った。

【消費者へのアドバイス】

- * 広告を見て「見積り」のみを事業者で電話で依頼した場合であればクーリング・オフが可能です。逆に電話で「修理を依頼」した場合はクーリング・オフが出来ません。電話で事業者に来訪を依頼するときは「見積り」若しくは「修理」をはっきりと伝えましょう。
- * 「見積り」にかかる費用を請求される場合もあります。電話で確認しましょう。
- * 広告の表示や電話で説明された料金を鵜呑みにしないようにしましょう。
- * 緊急を要するトラブルの発生に備え、事前に情報を収集しましょう。
- * 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。



消費生活相談を実施しています。月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

問合せ：松伏町消費生活センター（環境経済課内） ☎991-1854

➡ 人権それは愛♡

友だち



わたしは、ひまわり組の1年生と友だちになりました。学童にその子が見学に来たときわたしの方を見て、「友だちになろう。」って言っているみたいでした。わたしも、そのとき、同じことを思いました。

その子は、女の子で、いつも笑顔で、やさしい子です。大声でどなったり、悪口を言ったりしません。わたしは、そういうところが好きです。だから、わたしはいつも、その子といっしょに遊んでいます。

学童に帰ると、その子とわたしで、一りん車の練習をしています。わたしは、一りん車はできるけど、その子はまだ走れません。それで、わたしは教えてあげています。手を持ってあげて、いっしょにすすめるようにしています。わたしが、教えてあげるとその子は、とてもうれしそうです。その子がうれしそうにしてくれると、わたしは、教えてあげてよかったと思います。そしてわたしもうれしい気持ちになります。

ときどき、その子と遊んでいるとき、話が通じなくなってしまうことがあります。その子は、鉄ぼうがじょうずなので、わたしが、「前まわりをやってみて。」と言ったのに、ブランコに行って乗り始めてしまいました。声はきちんと聞こえていたのにブランコに行ってしまいました。しかたがないのでわたしもブランコのところに行きました。

話がうまく通じないことがあっても、わたしは、気にしないでいっしょに遊びます。どうしてかという、わたしは、その子が好きだからです。わたしがその子を好きと思っていると、その子も同じことを思ってくれるんだと思います。話がうまく通じなくても、気持ちは通じていると思います。

これからも、いろいろ教え合って、なかよくしていきます。いろいろな友だちをわたしから好きになって、友だちをたくさんつくりたいです。

人権作文集「こころ」より

問合せ：教育文化振興課 ☎991-1873 / 企画財政課 ☎991-1815

すこやか

日日時 場場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

子育てサポート

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日/4月1日(月) 開館時間/9:30~18:00
<http://matubusijidoukan.com/>

イベント名	日時	その他
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	4/12(金)10:00~12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
親子ピクス お子さんと一緒に親子ピクスを楽しみませんか?	4/15(月)10:30~11:30	●保護者付添いの幼児
母の日工作教室 入浴剤を作ってお母さんに癒しをプレゼント♪	5/4(土・祝)10:00~11:40	●小学生 ●定15名(申込み順) ●100円(材料代) ●4/6(土)9:30~

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
開所日/月~金曜日(祝日を除く) 開所時間/10:00~15:00
※4月29日(月・祝)から5月6日(月・休)までは閉所となります。

イベント名	日時	その他
絵本を通して子育てを楽しもう 講師：塩谷 智紗子	4/23(火)10:30~11:30	●未就園児の保護者 ●定15組 ●無料
体を使って遊ぼう 講師：加藤 啓子	5/28(火)10:30~11:30	●1歳児の親子 ●定10組 ●無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター内) ☎080-5179-1866
開所日/月・水・金曜日 開所時間/10:00~15:00
※4月29日(月・祝)から5月6日(月・休)までは閉所となります。

イベント名	日時	その他
ママのためのピラティス① 講師：秦 美保子	4/26(金) 10:30~11:30	●未就園児の保護者 ●定12名 ●無料
『きく』耳を育てる関わり方 講師：横澤 りか	5/27(月) 10:30~11:30	●未就園児の保護者 ●定10名 ●無料

※各地域子育て支援センターの講座の申込みは、開催日1か月前の9:00より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各地域子育て支援センターです。講座受講の際、同室に託児あります。

親子サロン

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。気軽に遊びに来ませんか？

●4/16(火)10:00~12:00(入退室は自由)
●外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室
●町内在住の親子(未就学児) ●無料
●松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010